

京都市告示第592号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成30年2月23日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人げんてん社会福祉士共同事務所（代表理事 大釜 訓）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区西ノ京御輿岡町16番地8

3 事業所の名称

一般社団法人 げんてん社会福祉士共同事務所

4 事業所の所在地

京都市中京区西ノ京御輿岡町16番地8

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

平成30年2月15日

7 事業所番号

2630381503

(保健福祉局障害保健福祉推進室)